



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所  
総合窓口センター  
緑 庁舎 ☎44-3001  
西淡庁舎 ☎37-3011  
三原庁舎 ☎43-5021  
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】  
議会事務局 ☎43-5005  
市長公室 ☎43-5002  
総務部  
総務課 ☎43-5001  
防災課 ☎43-5006  
情報課 ☎43-5003  
さんさんネット ☎43-2345  
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】  
健康福祉部  
福祉課 ☎44-3002  
長寿福祉課 ☎44-3005  
保険課 ☎44-3003  
健康課 ☎44-3004  
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】  
産業振興部  
商工観光課 ☎37-3012  
企業誘致課 ☎37-3046  
水産振興課 ☎37-3013  
都市整備部  
管理課 ☎37-3014  
建設課 ☎37-3015  
都市計画課 ☎37-3016  
教育委員会(教育部)  
教育総務課 ☎37-3017  
学校教育課 ☎37-3018  
人権教育課 ☎37-3019  
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】  
市民生活部  
市民課 ☎43-5023  
税務課 ☎43-5022  
収税課 ☎43-5034  
生活環境課 ☎43-5024  
農業振興部  
農林振興課 ☎43-5025  
農地整備課 ☎43-5026  
地籍調査課 ☎43-5027  
農業共済課 ☎42-6210  
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】  
財務部  
財政課 ☎50-3033  
管財課 ☎50-3034  
下水道部  
企業経営課 ☎50-3036  
下水道課 ☎50-3039  
下水道加入促進課 ☎50-3041  
会計課 ☎50-3040  
監査委員事務局 ☎50-3050

愛称募集

ふるさと活性化センターなないろ館周辺

市では福良バスターミナルから観潮船のりば一帯を淡路島を代表する観光拠点と位置づけ、来春オープン予定の淡路人形会館(仮称)も含め、周辺ゾーンの愛称を募集します。

期間 8月15日(月)まで  
※当日消印有効

選考基準  
①呼びやすく親しみやすい、広いイメージを連想させる  
②市の観光の特徴が表れている

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、愛称、その理由を記載したはがきで郵送または、なないろ館に設置した応募用紙を、募集箱に直接投函を、最優秀賞(採用)1点と優秀賞4点を審査します。記念品としてうず潮観潮船ペア乗船券、淡路人形浄瑠璃館ペア鑑賞券が贈られます

商工観光課 ☎37・3012



▲なないろ館周辺

人権擁護委員の交代

退任 橋本幸子さん(倭文)  
委嘱 城越信子さん(倭文)

※人権擁護委員の任期は3年  
市民課 ☎43・5023

下水道区域が拡大

下水道整備が完了している地域の人は、早期接続をお願いします。

区域の拡大  
8月から八木・榎列処理区の養宜中の一部、神代処理区の三條、喜来、国上の各一部、福良処理区の東十軒家、西十軒家、北納屋町の各一部で下水道が利用できます。

早期接続に奨励金  
▽下水道の供用開始後1年以内に排水設備工事を  
を行い、公共ますにつなぎ込みをした人は、3万2400円  
▽下水道の供用開始後1年を超え2年以内の場合には、1万5120円

下水道加入促進課 ☎50・3041



▲下水道管敷設工事

国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳〜74歳の国民健康保険加入者に、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月に郵送しました。この受給者証は一部負担金の割合を表示したもので、医療機関等で保険証とともにご提示ください。

有効期限  
平成24年7月31日まで  
※有効期限までに75歳になる人は、後期高齢者医療制度に移行しますので、誕生日の前日までが有効期限です

負担割合  
20年4月から2割負担に引き上げられることになっていましたが、20年4月から24年3月までの4年間は、医療機関等での窓口負担が1割に据え置かれています。(3割負担となる現役並み所得がある世帯は除く)

このため、一部負担金の割合は「2割(平成24年3月31日まで)」と表記されています。  
保険課 ☎44・3003

各種手当の現況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当を受給している人は、年1回現況届を提出する必要があります。この届けは、手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するものです。

提出期間 児童扶養手当 8月2日(火)〜31日  
(水、特別児童扶養手当 8月11日(木)〜24日(水)、特別障害者手当等 8月11日(木)〜9月9日(金))

提出先 総合窓口センター1、福祉課  
福祉課 ☎44・3002

水難事故防止を呼びかける看板の設置

全国の「ため池」で子ども水難事故が多発しています。万一、事故が発生した場合、ため池管理者としての管理責任が問われる場合があります。市では水難事故防止を呼びかける看板を用意しておりますので、希望されるため池の管理者はご連絡ください。

農地整備課 ☎43・5026



▲2種類の看板を用意しています。大きさ59cm×44cmで支柱付きの看板(左)と色落ちした看板の上から貼るシールタイプ(右)があります

下水道事業の第2次中期経営計画

市では、下水道事業の今後6年間の経営方針の中期経営計画を作成しました。詳細は、市ホームページに掲載しています。

下水道の整備状況  
下水道事業は、平成3年度に着手し現在では24か所すべての浄化センターが完成し、約75%の人が下水道を使用できるようになりました。なお、すべての整備が完了するのは、平成37年度の予定となっております。

現在の課題  
①汚水処理費用(1㎡当たり約654円)に対して使用料収入(同約154円)が低水準  
②整備費用に充てた公債費(借金)の増加  
③接続率が低いこと

今後の取り組み  
公営企業である下水道事業は本来、使用料等により事業の運営をしていかなければなりません。しかし、経費の多くの部分を公費で賄っているのが現状で、一般会計の負担を極力抑える次の取り組みを行います。

①増収  
未接続の世帯に対し戸別訪問の強化等、接続への理解を深めていきます。また、同計画期間中に下水道事業審議会(仮称)を設置し、適正な使用料の検討を行います。

②経費削減  
急激な公債費の増加を抑制するため、前計画に引き続き整備事業費の見直しを図ります。委託費は、直営での工事施工監理の増加に努めます。また、将来の負担増加を抑えるため、処理区の統廃合を検討します。

③経営の透明化  
下水道事業は、市民の理解を得ることが重要視されますので、財務内容の公表を積極的に行います。

企業経営課 ☎50・3036



「親切・丁寧・安心・適正」の解体工事はお任せください!!

小さな小屋から大きなビルまで、どんな建物でも解体します。

お気軽にご相談を…

松井開発運輸(株)

※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

しろあり・害虫駆除の専門店 Alice

ホームドクターアリス

大切な家をしろありから守り隊

地元の業者にお任せを! 気軽にご連絡ください。

調査・見積 無料!

南あわじ市北阿万筒井76-1

☎55-0800

お詫び

7月1日に新聞折込いたしました「不法投棄、野焼きは犯罪!」で、法人の罰金は1億円以下としました。3億円以下の誤りでした。お詫びし訂正します。

生活環境課 ☎43・5024